

阿波市議会議員一般選挙のお知らせ

みんなの一票大切に！

1. 投票日時

- ◆ 告示日 令和8年3月22日(日)
- ◆ 投票日 令和8年**3月29日(日)**
- ◆ 投票時間 午前7時～午後8時



2. 投票所

投票区	投票所	投票区	投票所
1	吉野中央ふれあいセンター	10	大俣公民館
2	吉野保健センター	11	市場日開谷体育館
3	柿原小学校体育館	12	阿波勝命サブセンター
4	土成小学校体育館	13	阿波久勝公民館
5	土成中央公民館	14	伊沢小学校体育館
6	御所小学校体育館	15	阿波体育館
7	八幡小学校体育館	16	林小学校体育館
8	市場コミュニティセンター	17	馬場会堂
9	市場公民館		

【投票所の変更】

第16投票区の投票所は、「**林小学校体育館**」に変更しています。

※投票場所については、「**投票所入場券**」でご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 期日前投票

投票日当日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで、投票所に行くことができないと見込まれる方は、次のとおり期日前投票ができます。

- ◆ 期間 3月23日(月)～3月28日(土) ※土日も含む
- ◆ 時間 午前8時30分～午後8時
- ◆ 場所 阿波市役所 1階 市民情報スペース
市場町切幡字古田201番地1 (阿波市役所 正面玄関を右側)

※ 投票所入場券裏面の宣誓書をご記入のうえ、ご持参ください。なお、投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

4. 投票できる方

阿波市の選挙人名簿に登録されている方です。

- ◆ 日本国民であること
- ◆ 年齢は、選挙の当日満18歳以上の方 (平成20年3月30日以前に生まれた方)
- ◆ 転入者は、令和7年12月21日までに転入届を出した方で、引き続き阿波市内に住所があり、阿波市の住民基本台帳に登録されている方

※ **投票日まで市外に転出した方は、入場券が届いても投票ができなくなります。**

5. 投票支援カード

投票支援カードは、投票するにあたり係員の補助や支援を希望される方に、その内容を事前にカードに記入していただき、投票所の受付にご提示いただくことで、投票手続きをスムーズに行えるようサポートするものです。

カードのご利用を希望される場合は、阿波市ホームページからダウンロード・印刷していただくか、投票日当日の各投票所や期日前投票所の受付に備え付けていますので、必要事項をご記入いただき、投票所入場券とあわせて受付にご提示ください。

6. 不在者投票

病院、老人ホーム、市外での不在者投票

- ◆不在者投票施設に指定されている病院などに入院、入所中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。希望される方は、施設職員に申し出てください。
- ◆仕事や旅行など、選挙期間中、阿波市（名簿登録地）以外の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができません。

郵便による自宅からの不在者投票

- ◆身体に重度の障がいがあり、介護を必要とされる方で、投票日当日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。

○郵便等投票ができる方

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちで、次の障がい等の程度に該当する方（○印 又は「要介護5」に該当）は、郵便等投票をすることができます。

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度			戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢・体幹・移動機能の障がい	○	○	△		両下肢・体幹の障がい	○	○	○	△		「要介護5」
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	○	—	○		心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	○	○	○	○		
	免疫・肝臓の障がい	○	○	○								

※ 上記のいずれかの障がい等の程度に該当し、郵便等投票証明書を交付された方は、**3月25日（水）（必着）**までに阿波市選挙管理委員会に対して投票用紙などの交付を請求すれば、郵便により不在者投票をすることができます。

交付を希望される方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

7. 開票

◆開票日時 3月29日（日） 午後9時15分～

◆開票場所 阿波市役所 3階 大会議室 市場町切幡字古田201番地1

お問い合わせは、阿波市選挙管理委員会事務局

TEL: 0883-36-8753